

[指定管理者が行う業務の分類（中央図書館・市民ギャラリー共用部分）]

業務の範囲	業務の分類	業務の内容
中央図書館・市民ギャラリー共用部分（フリースペース、エントランスホール、共同作業室等）の運営に関する業務	運営業務 【指定管理業務】	1 フリースペース運営業務
		2 エントランスホール運営業務
その他中央図書館・市民ギャラリーの設置の目的を達成するために必要な業務	自主事業 【非指定管理業務】	1 自主事業